

## 輸血に関する当院の基本方針について

当院では診療行為の実施にあたり、患者さまとの信頼関係を大切に考えて十分な説明と同意（インフォームド・コンセント）に努めております。

輸血を拒否される患者さまに対しても、私たちは患者さまの意向を出来る限り尊重して対応させていただきます。一方、診療の過程において“生命の危機があり、救命のためには輸血を実施せざるを得ない事態”と医師が判断した場合には、医療倫理に従い輸血を実施させていただきます。下記に当院の基本方針を掲示いたします。

### 基本方針

1. 輸血を行う可能性がない治療および検査に関しては、患者さまに対して最善を尽くした医療を提供いたします。
2. 手術と出血する可能性のある治療および検査を行い場合は、輸血を必要とする可能性があります。  
輸血なしでは生命の維持が困難となった場合は輸血を行うという※相対的無輸血の立場で診療を行います。
3. 輸血を必要とすることが予想される治療および検査を受ける患者さまが、あくまでも輸血を拒否される場合は、当院では診療を継続が困難となります。この場合は他の医療機関を受診していただくこととなります。
4. 患者さまが持参される※絶対的無輸血を誓約する同意書・免責証明書等は受理及び署名いたしません。
5. 救急搬送された場合や手術時の予期せぬ大量出血、院内での予期せぬ急変など時間的余裕がなく絶対的無輸血に対応する医療機関への転送が不可能で、輸血が救命に必要な場合には緊急避難的に輸血をいたします。
6. 患者さまおよびご家族との話し合いの内容や診療状況等の記録は診療録に記録いたします。

※相対的無輸血：患者さまの意思を尊重して可能な限り無輸血治療に努力するが、「輸血以外に救命手段がない」事態に至ったときには輸血をするという立場・考え方

※絶対的無輸血：患者さまの意思を尊重し、たとえいかなる事態になっても輸血をしないという立場・考え方

以上、何卒ご理解頂きご了承のほどよろしくお願い申し上げます。